CDEJ のための
情報アップデート

Key words 患者情報，携帯電話，セキュリティー

携帯電話などを利用した処方やデータ保持への新しい動きと療養指導の将来像について

福岡市原土井病院内科　古賀龍彦

最近の携帯電話の普及には目をみはるものがあります．小さなパソコンともいえるスマートフォンさえ若者だけでなく中高年層にも広まるようになりました．携帯電話各社ではそれぞれに魅力的なソフト（アプリケーション略してアプリ）を作りあげ，ユーザーの獲得に向けて競い合っています．そのアプリはインターネットを利用した動画やゲームなどだけでなく，生活管理ツールも徐々に増えつつあります．そして院外薬局でシールを貼ってもらっていたおくすり手帳の携帯電話版のものもインターネットニュースなどで紹介されるようになりました．

電子おくすり手帳，これはユーザー獲得のための企業独自の試みではありません．内閣官房 IT 戦略本部の医療・介護分野の会議で具体的な取り組みとしてこの電子おくすり手帳が提案されました．その検討結果に沿って保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）により電子化の規格が取り決められその実働実験の結果も9月の「第 46 回日本薬剤師会学術大会」で報告されました．そしてこの電子おくすり手帳と共に，医療機関で受けた検査のデータや健診データ等を慢性疾病管理に活用するサービスの検討も始まっているのです．

糖尿病は保有する方の数が膨大な生活習慣病であり複数の医療機関が関わる疾患であること，診療に必要なデータが画像データより容量が小さく扱いやすいテキストデータであることなどから，電子化利用のモデル疾患と見なされ，日本糖尿病学会と日本医療情報学会による『糖尿病医療の情報化に関する合同委員会』で検討が続けられており，近い将来，この領域で具体的なものが実現してくるのではないかと思われます．

私たちは患者さんのデータを参照しながら療養指導をしているわけですが，糖尿病教育の観点から患者さん自身もご自分のデータを手元におけることも重要であり，糖尿病療養手帳や連携手帳が提案され浸透してきました．連携手帳に手書きされる情報の一部ではあっても ICT 技術による自動流し込みが実現できれば，糖尿病患者さんどなたもがご自分のデータを携帯できるようになるのではないかと期待しています．

そのデータの入力方法のひとつとして，採血結果を印字した用紙にあわせて二次元バーコード（QR コード）でも打ち出すことにより，それを携帯電話付属のカメラで撮影して読み取る方法が提案されています．この方法だと，電子カルテを使われていない医療施設でも，検査報告書に QR コードが印字されていれば入力できることになります．とても魅力的な方法だと感じます．もちろん携帯電話の製造メーカーができるだけ優しい操作法のソフトを開発されるとは思いますが，それでもご高齢の方はその撮影操作を難しく感じる方も少なくないのではないかと心配します．患者さんからの許諾を得て撮影して糖尿病の指導をするといったことも今後起こりうるかもしれません．今のうちから電子化ツールについても慣れていただき，患者さんにとってより充実した糖尿病治療環境を実現できればと思います．

電子化に関してですが，糖尿病指導目的にコンピュータファイルを作成されている方も多いと思います．盗難などによる漏洩を防ぐために，まずはパスワードと圧縮暗号化はしておかないと個人情報保護法からも責任を問われうることなど，セキュリティーに関する勉強も必要だと考えます．AtchCase など圧縮暗号化の無償ソフトも配布されていますので，ICT の技術にも慣れて，より充実した療養指導を目指したいと思います．

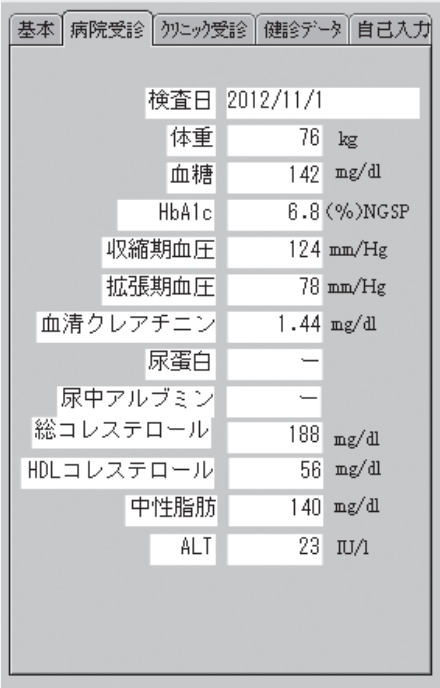

将来実現するかもしれない携帯電話内データベースの予想画像